



# 有価証券報告書

第102期

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第102期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

# 目 次

		頁
【表紙】-----	1	
第一部 【企業情報】-----	2	
第1 【企業の概況】-----	2	
1 【主要な経営指標等の推移】-----	2	
2 【沿革】-----	4	
3 【事業の内容】-----	5	
4 【関係会社の状況】-----	6	
5 【従業員の状況】-----	7	
第2 【事業の状況】-----	8	
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】-----	8	
2 【事業等のリスク】-----	9	
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】--	12	
4 【経営上の重要な契約等】-----	22	
5 【研究開発活動】-----	22	
第3 【設備の状況】-----	23	
1 【設備投資等の概要】-----	23	
2 【主要な設備の状況】-----	23	
3 【設備の新設、除却等の計画】-----	24	
第4 【提出会社の状況】-----	25	
1 【株式等の状況】-----	25	
(1) 【株式の総数等】-----	25	
① 【株式の総数】-----	25	
② 【発行済株式】-----	25	
(2) 【新株予約権等の状況】-----	25	
① 【ストックオプション制度の内容】-----	25	
② 【ライツプランの内容】-----	31	
③ 【その他の新株予約権等の状況】-----	31	
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】-----	31	
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】-----	31	
(5) 【所有者別状況】-----	31	
(6) 【大株主の状況】-----	32	
(7) 【議決権の状況】-----	33	
① 【発行済株式】-----	33	
② 【自己株式等】-----	33	
2 【自己株式の取得等の状況】-----	34	
【株式の種類等】-----	34	
(1) 【株主総会決議による取得の状況】-----	34	
(2) 【取締役会決議による取得の状況】-----	34	
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】-----	34	
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】-----	34	
3 【配当政策】-----	35	
4 【株価の推移】-----	35	
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】-----	35	
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】-----	35	
5 【役員】の状況-----	36	
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】-----	39	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】-----	39	
(2) 【監査報酬の内容等】-----	45	
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】-----	45	
② 【その他重要な報酬の内容】-----	45	
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】-----	45	
④ 【監査報酬の決定方針】-----	45	

第5	【経理の状況】	46
1	【連結財務諸表等】	47
(1)	【連結財務諸表】	47
①	【連結貸借対照表】	47
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	49
	【連結損益計算書】	49
	【連結包括利益計算書】	50
③	【連結株主資本等変動計算書】	51
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	53
	【注記事項】	55
	【セグメント情報】	87
	【関連情報】	88
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	89
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に に関する情報】	89
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	89
	【関連当事者情報】	89
⑤	【連結附属明細表】	91
	【社債明細表】	91
	【借入金等明細表】	91
	【資産除去債務明細表】	91
(2)	【その他】	91
2	【財務諸表等】	92
(1)	【財務諸表】	92
①	【貸借対照表】	92
②	【損益計算書】	94
③	【株主資本等変動計算書】	96
	【注記事項】	98
④	【附属明細表】	104
	【有形固定資産等明細表】	104
	【引当金明細表】	105
(2)	【主な資産及び負債の内容】	105
(3)	【その他】	105
第6	【提出会社の株式事務の概要】	106
第7	【提出会社の参考情報】	107
1	【提出会社の親会社等の情報】	107
2	【その他の参考情報】	107
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	108
	独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書（連結）	109
	独立監査人の監査報告書（単体）	111

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【事業年度】** 第102期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 株式会社琉球銀行

**【英訳名】** Bank of The Ryukyus, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 川 上 康

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

**【電話番号】** 沖縄(098)866局1212番 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長兼地域貢献室長兼関連事業室長 金 城 均

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号  
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)5296局8617番

**【事務連絡者氏名】** 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 當 山 篤

**【縦覧に供する場所】** 株式会社琉球銀行東京支店  
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	平成29年度 (自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,901	55,027	59,935	60,717	63,027
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	7,435	9,552	10,039	9,711	12,395
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,963	5,553	10,331	6,494	8,785
連結包括利益	百万円	5,062	9,343	9,841	3,977	9,358
連結純資産額	百万円	90,127	99,812	108,284	110,988	117,937
連結総資産額	百万円	2,012,965	2,192,114	2,240,159	2,253,518	2,358,761
1株当たり純資産額	円	2,368.95	2,567.25	2,780.04	2,842.33	3,078.12
1株当たり当期純利益	円	130.64	146.24	271.46	170.51	230.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	130.50	145.57	270.29	169.67	229.19
自己資本比率	%	4.46	4.45	4.72	4.80	4.98
連結自己資本利益率	%	5.59	5.92	10.15	6.06	7.77
連結株価収益率	倍	10.50	11.79	4.65	9.38	7.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	112,636	110,901	△16,357	△49,329	△8,384
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△72,664	△48,064	103,365	39,988	1,221
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,826	△1,804	△10,078	△1,939	△2,892
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	86,286	147,467	224,324	213,040	202,959
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,320 [475]	1,356 [476]	1,442 [491]	1,443 [500]	1,475 [470]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	37,945	38,731	40,238	41,119	42,470
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	6,363	8,048	8,302	7,414	10,759
当期純利益	百万円	3,414	4,296	5,052	5,012	7,827
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	38,508	38,508	38,508	38,508	38,508
純資産額	百万円	88,003	94,203	98,139	98,945	105,225
総資産額	百万円	2,009,623	2,167,169	2,202,610	2,216,130	2,321,902
預金残高	百万円	1,882,837	1,967,206	2,038,488	2,024,515	2,088,580
貸出金残高	百万円	1,330,007	1,399,237	1,465,549	1,530,073	1,619,489
有価証券残高	百万円	525,515	577,666	471,309	425,797	410,784
1株当たり純資産額	円	2,312.86	2,472.55	2,572.41	2,590.83	2,745.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	42.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	89.86	113.04	132.75	131.58	205.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	89.77	112.53	132.18	130.94	204.20
自己資本比率	%	4.37	4.33	4.44	4.45	4.52
自己資本利益率	%	3.92	4.72	5.26	5.09	7.68
株価収益率	倍	15.27	15.26	9.52	12.16	7.87
配当性向	%	33.36	30.97	26.37	26.60	20.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,231 [330]	1,221 [329]	1,233 [334]	1,252 [401]	1,281 [396]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第102期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月8日に行いました。  
3 第102期(平成30年3月)の1株当たり配当額のうち7.00円は記念配当であります。  
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定。
- 昭和62年11月 国内コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(平成28年6月解散)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成26年4月 りゅうぎん保証株式会社を100%子会社化。
- 平成26年4月 リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化。
- 平成27年4月 株式会社OCS(クレジットカード・個別信用購入斡旋業)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 平成27年10月 「りゅうぎんVisaデビットカード」の取り扱いを開始。
- 平成28年6月 当行グループにおける経営の効率化および合理化を目的に、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を解散し、同社の業務を琉球銀行へ引き継ぐ。
- 平成29年1月 「りゅうぎんカード加盟店サービス」を開始。
- 平成29年4月 中期経営計画「Customer Centric 2017」をスタート。
- 平成29年7月 株式会社琉球リースを100%子会社化。



### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

#### [銀行業]

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所数14）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

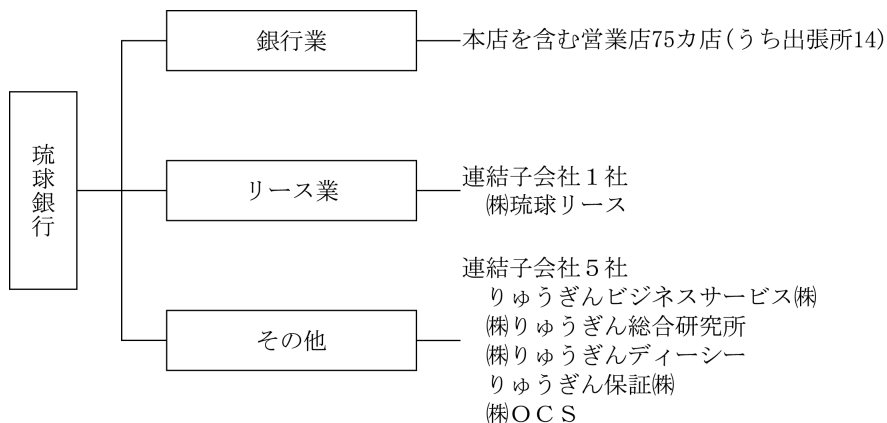
#### [リース業]

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

#### [その他]

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいてはクレジットカード業務、りゅうぎん保証株式会社においては住宅ローン等の保証業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	沖縄県那覇市	10	現金精査整理	100.0	6 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	5 (2)	—	調査研究受託 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	195	クレジットカード	100.0	6 (2)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証	100.0	6 (1)	—	事務受託 保証取引 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社OCS	沖縄県那覇市	279	クレジットカード・個別信用購入斡旋	100.0	4 (1)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	リース	100.0	4 (1)	—	リース取引 預金取引 金銭貸借	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 3 平成29年7月31日付で、当行を完全親会社、株式会社琉球リースを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。
- 4 株式会社琉球リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,281 [396]	55 [-]	139 [74]	1,475 [470]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員737人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,281 [396]	38歳 4月	15年 7月	5,351

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員587人を含んでおりません。  
 4 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は1,104人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。  
 7 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は5名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

地元経済が好調に推移する一方で、日本銀行のマイナス金利政策の継続や、県内外の金融機関による貸出競争の激化により当行を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような課題に対応するため、個人向けにはデビットカードの発行や資産形成ニーズが高い現役層との取引拡大を図り、法人向けには事業性評価を基にした事業承継支援やM&A、シンジケートローンの組成など最適なソリューションの提供、カード加盟店サービスの更なる推進等を通して、中期経営計画「Customer Centric 2017」に掲げる目標「顧客本位の収益モデルの実現」に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

平成30年度は、中期経営計画「Customer Centric 2017」に掲げる施策の更なる推進により、下記目標の達成に向けた事業展開をしていきます。

#### (業容)

・貸出金平残（単体）	1兆6,240億円
・預金平残（単体）	2兆1,190億円
・預かり資産販売額	600億円

#### (収益)

・業務純益（単体）	58億円
・当期純利益（単体）	50億円
・親会社株主に帰属する当期純利益	60億円

(注) 目標とする経営指標に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当行として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や貸出金等の与信から生ずる信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成され適切に管理しております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取り締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを計量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。しかしながら、当行は沖縄県を主たる営業基盤としているため、県内経済の動向により貸出金残高が減少する、あるいは不良債権額や与信関連費用が増加することにより当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在における貸出金のうち不動産業、医療・福祉業、建設業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高いためそれらの業種を巡る経営環境等の変化により不良債権額および与信関連費用が増加する可能性があり、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券については、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、満期保有目的およびその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有していますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されており、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場関連リスク

#### ① 金利リスクについて

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用および管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産および負債についてリスク統括部はリスク・リミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。しかしながら、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 為替リスクについて

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引および債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め、常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投（外貨買）による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。しかしながら、予期せぬ為替変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 有価証券の価格変動リスクについて

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況はALM委員会等において定期的に報告されております。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ デリバティブ取引のリスクについて

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定め取引を開始しております。しかしながら、金利や為替相場の変動等により、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 資金調達に係る流動性リスクについて

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスク・リミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。しかしながら、当行グループの業績および財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めております。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させております。しかしながら、役員による不正な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

#### (8) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(9) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益を確保できず、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループにつきまして事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理につきましては、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益が減少したものの、リース業における売上高増加に伴うその他業務収益の増加や貸倒引当金戻入益等のその他経常収益等の増加により前期を23億9百万円上回る630億27百万円となりました。

一方、経常費用はリース業における売上高増加に伴うその他業務費用の増加等があったものの、貸倒引当金繰入額等のその他経常費用の減少や預金利息等の資金調達費用の減少により前期を3億73百万円下回る506億31百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を26億83百万円上回る123億95百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を22億90百万円上回る87億85百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ①銀行業

経常収益は前連結会計年度比13億51百万円増加の424億70百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比33億44百万円増加の107億59百万円となりました。

#### ②リース業

経常収益は前連結会計年度比16億24百万円増加の173億93百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億40百万円増加の7億74百万円となりました。

#### ③その他

経常収益は前連結会計年度比2億80百万円減少の57億51百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比5億41百万円減少の10億62百万円となりました。

主要勘定としては、預金等(譲渡性預金を含む)は、個人預金が好調に推移し前連結会計年度末を699億88百万円上回る2兆1,078億11百万円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移し、前連結会計年度末を888億73百万円上回る1兆5,999億93百万円となりました。有価証券は、債券の売却等により前連結会計年度末を167億23百万円下回る4,078億45百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比100億81百万円減少の2,029億59百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより83億84百万円の支出(前連結会計年度は493億29百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却などにより12億21百万円の収入(前連結会計年度は399億88百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得などにより28億92百万円の支出(前連結会計年度は19億39百万円の支出)となりました。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

新たな中期経営計画「Customer Centric 2017」をスタートした当連結会計年度は平成29年7月に株式会社琉球リースの完全子会社化を行うなど、総合金融グループ力の強化に努めた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は87億85百万円と平成27年度に次ぐ過去2番目の利益を達成することができました。

銀行単体は「ネット与信コストの戻入益」および「有価証券関連利益の大幅増加」を主たる要因に当期純利益78億27百万円と過去最高益を達成することができました。また、営業店部門が中心となる顧客向けサービス利益は、日本銀行のマイナス金利政策導入以降、減少が続いていましたが、法人向けフィービジネス、カード加盟店業務やデビットカード発行などのカード関連業務、法人保険や投資信託などの預かり資産販売等の役務利益の増加により前連結会計年度を70百万円上回ることができました。リース業セグメントにおいても経常利益は前連結会計年度を1億40百万円上回ることができました。

資金運用等に関しては、主要な運用手段である貸出金が順調に推移しており、そのほかに金銭の信託や中央清算機関への証拠金差入を増加させるなど資金運用の多様化も行っております。有価証券運用においては債券の償還が進む中で金融市場の動向を睨みながら、株式やその他の証券等による運用の多様化を進めております。

一方で主要な資金調達手段である預金についても好調に推移しており、債券等の売却等による調達と合わせて増加する資金運用に対応しております。

当行は中期経営計画「Customer Centric 2017」における最終年度である平成31年度の目標として下表のとおり、連結では親会社株主に帰属する当期純利益50億円以上及び連結自己資本比率8%台を、単体では貸出金平均残高1兆6,000億円及び預金等平均残高（譲渡性預金含む）2兆1,600億円を掲げております。当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結自己資本比率については計画値を上回っております。また、貸出金平均残高においては住宅ローンやアパートローンの増加を中心に前連結会計年度末比5.0%増加、預金平均残高においても順調な個人預金の増加を中心に前連結会計年度比2.8%増加しており、目標達成に向けて概ね順調に推移しているものと考えております。

新連結会計年度においても、「Customer Centric 2017」の経営目標である「顧客本位の収益モデルの実現」に向けて、グループ各社の連携を強化して、お客様に新しい価値を提供できる総合金融グループ力の向上を図ってまいります。銀行単体におきましては、引き続き、貸出金の増強に努めるとともに貸出金利回りの低下を抑えることに加え、カード関連業務や預かり資産販売等の役務利益の強化に取り組むことが重要となります。

	中期経営計画「Customer Centric 2017」 目標数値(最終年度(平成31年度))	平成29年度実績
親会社株主に帰属する 当期純利益	50億円以上	87億円
連結自己資本比率	8%台	9.4%
貸出金平均残高(単体)	1兆6,000億円以上	1兆5,428億円
預金等平均残高(単体) (譲渡性預金含む)	2兆1,600億円以上	2兆867億円

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は283億37百万円、役員取引等収支は49億50百万円、その他業務収支は21億61百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は279億25百万円、国際部門の資金運用収支は6億17百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,993	529	17	28,505
	当連結会計年度	27,925	617	205	28,337
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,832	999	373	47 30,410
	当連結会計年度	29,262	1,171	521	39 29,872
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,838	470	355	47 1,905
	当連結会計年度	1,336	553	315	39 1,535
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役員取引等収支	前連結会計年度	5,375	24	781	4,617
	当連結会計年度	5,542	31	623	4,950
うち役員取引等収益	前連結会計年度	10,297	65	1,657	8,705
	当連結会計年度	10,937	67	1,643	9,362
うち役員取引等費用	前連結会計年度	4,922	41	875	4,088
	当連結会計年度	5,394	36	1,019	4,411
その他業務収支	前連結会計年度	2,036	△310	120	1,604
	当連結会計年度	1,719	621	179	2,161
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,316	1,314	141	17,489
	当連結会計年度	17,845	1,111	188	18,768
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,280	1,625	21	15,884
	当連結会計年度	16,125	490	9	16,606

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は2兆1,633億2百万円、そのうち貸出金が1兆5,236億65百万円、有価証券が3,945億31百万円となっております。資金運用利回りは1.38%、そのうち貸出金が1.72%、有価証券が0.78%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は2兆1,974億9百万円、そのうち預金が2兆502億30百万円となっております。資金調達利回りは0.06%、そのうち預金が0.06%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,066,302	29,832	1.44
	当連結会計年度	2,153,271	29,262	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	1,467,348	26,923	1.83
	当連結会計年度	1,542,632	26,547	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	17	0	0.58
	当連結会計年度	7	0	0.45
うち有価証券	前連結会計年度	373,169	2,781	0.74
	当連結会計年度	312,404	2,588	0.82
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	66,632	0	0.00
	当連結会計年度	152,123	△5	△0.00
うち預け金	前連結会計年度	124,724	59	0.04
	当連結会計年度	96,533	86	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	(34,205) 2,079,699	(47) 1,838	0.08
	当連結会計年度	(49,347) 2,184,801	(39) 1,336	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,988,769	1,259	0.06
	当連結会計年度	2,026,587	848	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,561	2	0.03
	当連結会計年度	29,338	7	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	10,191	—	0.00
	当連結会計年度	57,657	△19	△0.03
うち借入金	前連結会計年度	62,792	474	0.75
	当連結会計年度	62,873	397	0.63
うち社債	前連結会計年度	12,000	90	0.75
	当連結会計年度	12,000	91	0.76

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(34,205) 76,636	(47) 999	1.30
	当連結会計年度	(49,347) 93,275	(39) 1,171	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	3,476	31	0.89
	当連結会計年度	1,607	26	1.65
うち有価証券	前連結会計年度	67,984	612	0.90
	当連結会計年度	84,734	711	0.83
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,797	22	1.23
	当連結会計年度	1,316	17	1.35
資金調達勘定	前連結会計年度	77,676	470	0.60
	当連結会計年度	93,244	553	0.59
うち預金	前連結会計年度	32,341	363	1.12
	当連結会計年度	30,856	439	1.42
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	11,042	58	0.52
	当連結会計年度	12,949	66	0.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,108,734	31,548	2,077,185	30,784	373	30,410	1.46
	当連結会計年度	2,197,199	33,897	2,163,302	30,394	521	29,872	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	1,470,825	20,408	1,450,416	26,954	352	26,601	1.83
	当連結会計年度	1,544,239	20,574	1,523,665	26,574	314	26,259	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	17	—	17	0	—	0	0.58
	当連結会計年度	7	—	7	0	—	0	0.45
うち有価証券	前連結会計年度	441,153	1,970	439,183	3,394	20	3,374	0.76
	当連結会計年度	397,139	2,608	394,531	3,299	206	3,092	0.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	68,430	—	68,430	22	—	22	0.03
	当連結会計年度	153,439	—	153,439	12	—	12	0.00
うち預け金	前連結会計年度	124,724	9,169	115,554	59	0	59	0.05
	当連結会計年度	96,533	10,714	85,818	86	—	86	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,123,170	29,578	2,093,592	2,261	355	1,905	0.09
	当連結会計年度	2,228,698	31,288	2,197,409	1,850	315	1,535	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,021,111	9,169	2,011,941	1,623	0	1,623	0.08
	当連結会計年度	2,057,444	7,214	2,050,230	1,288	—	1,288	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,561	—	8,561	2	—	2	0.03
	当連結会計年度	29,338	3,500	25,838	7	—	7	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10,191	—	10,191	—	—	—	0.00
	当連結会計年度	57,657	—	57,657	△19	—	△19	△0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,042	—	11,042	58	—	58	0.52
	当連結会計年度	12,949	—	12,949	66	—	66	0.51
うち借入金	前連結会計年度	62,792	20,408	42,383	474	352	121	0.28
	当連結会計年度	62,873	20,574	42,298	397	314	82	0.19
うち社債	前連結会計年度	12,000	—	12,000	90	—	90	0.75
	当連結会計年度	12,000	—	12,000	91	—	91	0.76

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は93億62百万円、そのうちクレジットカード業務によるもの20億58百万円、為替業務によるもの12億39百万円、預金・貸出業務によるもの12億24百万円、となっております。一方、役務取引等費用は44億11百万円、そのうち為替業務によるもの3億30百万円となっております。その結果、役務取引等収支は49億50百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,297	65	1,657	8,705
	当連結会計年度	10,937	67	1,643	9,362
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,157	—	—	1,157
	当連結会計年度	1,224	—	—	1,224
うち為替業務	前連結会計年度	1,174	65	7	1,231
	当連結会計年度	1,179	67	7	1,239
うち代理業務	前連結会計年度	1,040	—	—	1,040
	当連結会計年度	1,117	—	—	1,117
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,014	—	—	2,014
	当連結会計年度	2,058	—	—	2,058
うち保証業務	前連結会計年度	1,503	0	798	705
	当連結会計年度	1,695	0	947	748
うち証券関連業務	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	3	—	—	3
役務取引等費用	前連結会計年度	4,922	41	875	4,088
	当連結会計年度	5,394	36	1,019	4,411
うち為替業務	前連結会計年度	284	41	—	325
	当連結会計年度	294	36	—	330

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,005,887	18,627	9,617	2,014,897
	当連結会計年度	2,075,492	13,087	4,811	2,083,768
うち流動性預金	前連結会計年度	1,127,882	—	9,617	1,118,264
	当連結会計年度	1,251,958	—	4,811	1,247,146
うち定期性預金	前連結会計年度	849,848	—	—	849,848
	当連結会計年度	806,015	—	—	806,015
うちその他	前連結会計年度	28,156	18,627	—	46,783
	当連結会計年度	17,519	13,087	—	30,607
譲渡性預金	前連結会計年度	22,925	—	—	22,925
	当連結会計年度	31,042	—	7,000	24,042
総合計	前連結会計年度	2,028,813	18,627	9,617	2,037,823
	当連結会計年度	2,106,535	13,087	11,811	2,107,811

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,511,119	100.00	1,599,993	100.00
製造業	37,037	2.45	33,303	2.08
農業、林業	3,680	0.24	4,172	0.26
漁業	251	0.02	229	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,625	0.30	5,588	0.35
建設業	53,297	3.53	52,303	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	4,040	0.27	4,332	0.27
情報通信業	6,540	0.43	3,648	0.23
運輸業、郵便業	25,016	1.65	27,146	1.70
卸売業、小売業	82,645	5.47	76,745	4.80
金融業、保険業	34,427	2.28	34,783	2.17
不動産業、物品賃貸業	436,240	28.87	487,461	30.47
医療・福祉	75,866	5.02	75,207	4.70
その他のサービス	76,289	5.05	84,410	5.27
地方公共団体	112,522	7.45	132,730	8.30
その他	558,634	36.97	577,926	36.12
合計	1,511,119	100.00	1,599,993	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	164,477	—	164,477
	当連結会計年度	122,213	—	122,213
地方債	前連結会計年度	14,074	—	14,074
	当連結会計年度	8,236	—	8,236
社債	前連結会計年度	109,626	—	109,626
	当連結会計年度	90,623	—	90,623
株式	前連結会計年度	5,085	—	5,085
	当連結会計年度	4,555	—	4,555
その他の証券	前連結会計年度	42,878	88,426	131,305
	当連結会計年度	50,111	132,105	182,216
合計	前連結会計年度	336,142	88,426	424,568
	当連結会計年度	275,740	132,105	407,845

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.40
2. 連結における自己資本の額	1,218
3. リスク・アセットの額	12,955
4. 連結総所要自己資本額	518

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.57
2. 単体における自己資本の額	1,079
3. リスク・アセットの額	12,584
4. 単体総所要自己資本額	503

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	56
危険債権	190	195
要管理債権	37	31
正常債権	15,077	15,991

4 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースとの間で、平成29年7月31日を効力発生日として、当行を完全親会社、株式会社琉球リースを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」中「1 連結財務諸表」の「企業結合等関係」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については新店舗への設備及びITの活用による生産性向上を目的としたシステム関連投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における設備投資額は2,815百万円となりました。なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

リース業及びその他については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の売却及び撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか29店	沖縄県 那覇地区	銀行業	店舗	14,113 (1,101)	7,649	845	610	—	9,105	643
	—	豊見城支店 ほか7店	沖縄県 南部地区	銀行業	店舗	5,505 (1,335)	657	198	132	—	988	110
	—	浦添支店 ほか26店	沖縄県 中部地区	銀行業	店舗	18,034 (8,572)	1,347	2,087	538	—	3,973	361
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	銀行業	店舗	6,442 (1,554)	438	151	67	—	657	66
	—	久米島支店 ほか2店	沖縄県 離島地区	銀行業	店舗	4,721 (—)	603	226	74	—	905	64
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	— (—)	—	6	10	—	16	7
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	銀行業	事務センター	4,161 (—)	549	1,141	3,063	—	4,754	30
	—	社宅・寮	千葉県 市川市 ほか	銀行業	社宅 寮	8,436 (—)	643	418	20	—	1,082	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中頭郡 中城村 ほか	銀行業	倉庫等	7,198 (310)	1,636	602	164	—	2,403	—
国内 連結 子 会 社	(株)琉球リース	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	リース業	事務所	408 (—)	206	95	1,823	21	2,147	55
	(株)OCS	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	その他	事務所	1,003 (—)	463	50	401	—	914	76
	(株)りゅうぎんディーシー	その他の 施設	沖縄県 名護市 ほか	その他	保養所 その他	— (—)	—	19	50	—	70	21

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。  
 2 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて983百万円であります。  
 3 その他欄は事業用動産3,709百万円、ソフトウェアほか3,247百万円であります。  
 4 店舗外現金自動設備129カ所は上記に含めて記載しております。  
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市 ほか	銀行業	A T M等	1,281	7

(2) レンタル契約

該当ありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築・移転や老朽化設備の改修を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続き業務効率化のための事務機器購入やシステム開発等の設備投資を計画しております。連結子会社において重要な設備投資の計画はありません。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市ほか	新設 更改	銀行業	店舗等	1,155	24	自己資金	—	—
						事務機器 システム	3,701	573		—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	38,508,470	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成23年6月28日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名、監査役3名、 執行役員8名	当行取締役8名、監査役3名、 執行役員3名
新株予約権の数(個)※	108(注1)	136(注1)
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)※	普通株式 10,800(注2)	普通株式 13,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	平成23年8月1日から 平成53年7月28日	平成24年8月1日から 平成54年7月30日
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額※	発行価格 927円	発行価格 854円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り 上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注3)	
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要す るものとする。	
	(注4)	

決議年月日	平成25年6月27日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名、監査役3名、 執行役員3名	当行取締役10名、監査役3名、 執行役員3名
新株予約権の数（個）※	140個（注1）	224個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,000株（注2）	普通株式 22,400株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	平成25年8月1日から 平成55年7月30日	平成26年8月1日から 平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,162円	発行価格 1,411円
新株予約権の行使の条件※	（注3）	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	

決議年月日	平成27年6月25日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名、監査役3名、 執行役員4名	当行取締役8名、監査役3名、 執行役員5名
新株予約権の数（個）※	246個（注1）	516個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 24,600株（注2）	普通株式 51,600株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	平成27年8月1日から 平成57年7月30日	平成28年8月1日から 平成58年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,715円	発行価格 1,015円
新株予約権の行使の条件※	（注3）	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注4）	

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名、監査役4名、執行役員5名
新株予約権の数(個)※	521個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 52,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	平成29年8月1日から 平成59年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,396円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注4)

※当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
    - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
    - エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ② 当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。



当事業年度の末日以降に決議されたものは以下になります。

決議年月日	平成30年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名、監査役4名、執行役員5名
新株予約権の数(個)	「募集事項」(注)2に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,300株 「募集事項」(注)4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」(注)7に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 「募集事項」(注)9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」(注)8に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」(注)11に記載しております。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」(注)12に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[ 募集事項 ]

- 1 新株予約権の名称  
株式会社琉球銀行 第8回 新株予約権
- 2 新株予約権の総数  
483個とする。  
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割当てる対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数  

当行取締役	9名	297個
当行監査役	4名	46個
当行執行役員	5名	140個
- 4 新株予約権の目的である株式の種類および数  
 新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
 なお、下記14に定める新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
 また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 6 新株予約権の払込金額の算定方法  
 各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される公正な評価

額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込に代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

7 新株予約権を行使することができる期間

平成30年8月1日から平成60年7月30日までとする。

8 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

9 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10 新株予約権の取得条項

- ① 当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会）で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
7に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項9に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件  
8に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項  
10に準じて決定する。

13 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14 新株予約権を割当てる日  
平成30年7月31日

15 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所  
株式会社琉球銀行本店営業部

16 新株予約権証券を発行する場合の取扱い  
新株予約権証券は発行しない。

17 その他  
その他の事項は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月30日(注)	△300	38,508	—	54,127	—	10,000

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	33	45	26	790	164	11	9,677	10,746	—
所有株式数 (単元)	3,855	91,180	3,497	84,709	81,043	14	119,015	383,313	177,170
所有株式数 の割合(%)	1.00	23.78	0.91	22.09	21.14	0.00	31.04	100.00	—

(注) 1 自己株式270,658株は「個人その他」に2,706単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,572	4.11
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,453	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,042	2.72
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,034	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	987	2.58
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	921	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	731	1.91
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	694	1.81
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	653	1.70
計	—	9,781	25.58

(注) 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月14日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等 の数(千株)	株式等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	225	0.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	97	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,740	4.52
合計	—	2,063	5.35

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 270,600	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	38,060,700	380,607	普通株式であります。
単元未満株式	177,170	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	380,607	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式58株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	270,600	—	270,600	0.70
計	—	270,600	—	270,600	0.70

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月10日)での決議状況 (取得期間平成29年5月11日～平成29年5月31日)	450,000	765,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	366,300	593,772,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	83,700	171,227,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.60	22.38
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,213	1,979,590
当期間における取得自己株式	193	335,373

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	442,422	612,754,470	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	64,400	89,194,000	—	—
保有自己株式数	270,658	—	270,851	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び買増請求による売渡並びにストック・オプションの権利行使にかかる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会の決議により配当の実施を決定いたします。なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成30年6月27日の定時株主総会において、上記配当方針に基づく1株当たり17円50銭の普通配当に、創立70周年を記念した7円の記念配当を加えて24円50銭といたします。これにより中間配当金の1株当たり17円50銭とあわせた年間の配当金は42円となります。

内部留保金につきましては、中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化のための原資などに活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月8日取締役会決議（中間配当）	669	17.50
平成30年6月27日定時株主総会決議（期末配当）	936	24.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,621	1,915	2,005	1,715	1,813
最低(円)	1,034	1,300	1,116	971	1,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,747	1,738	1,743	1,813	1,793	1,670
最低(円)	1,660	1,553	1,546	1,694	1,569	1,542

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	代表取締役	金城 棟 啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 琉球銀行入行 平成13年4月 リスク管理部長兼法務室長 平成16年6月 執行役員総合企画部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成24年4月 代表取締役頭取 平成29年4月 代表取締役会長(現職)	(注)3	8
取締役頭取	代表取締役	川 上 康	昭和36年8月19日生	昭和60年4月 琉球銀行入行 平成22年12月 コザ支店長 平成24年6月 営業統括部長 平成25年6月 執行役員営業統括部長 平成26年6月 取締役営業統括部長 平成28年6月 常務取締役 平成29年4月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	5
専務取締役	代表取締役	松 原 知 之	昭和33年9月14日生	昭和58年4月 琉球銀行入行 平成20年6月 審査部長 平成23年6月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役事務統括部長 平成27年6月 常務取締役 平成29年4月 代表取締役専務(現職)	(注)3	3
常務取締役		普 久 原 啓 之	昭和35年9月27日生	昭和59年4月 琉球銀行入行 平成19年6月 名護支店長 平成22年6月 コンサルティング営業部長 平成26年6月 執行役員人事部長 平成27年6月 取締役営業統括部長 平成29年4月 常務取締役(現職)	(注)3	2
常務取締役		渡 嘉 敷 靖	昭和36年9月25日生	昭和60年4月 琉球銀行入行 平成18年4月 普天間支店長 平成21年4月 株式会社OCS専務取締役 平成26年6月 本店営業部長 平成27年6月 執行役員本店営業部長 平成28年6月 取締役営業推進部長 平成29年4月 常務取締役(現職)	(注)3	1
常務取締役		城 間 泰	昭和37年4月12日生	昭和60年4月 琉球銀行入行 平成16年2月 上ノ蔵支店長 平成26年6月 事務統括部長 平成27年6月 執行役員人事部長 平成29年6月 取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成30年4月 常務取締役(現職)	(注)3	3
取締役	証券国際部長	嵩 原 俊 樹	昭和34年7月18日生	昭和59年4月 琉球銀行入行 平成12年6月 金城支店長 平成25年6月 証券国際部長 平成26年6月 執行役員証券国際部長 平成29年6月 取締役証券国際部長(現職)	(注)3	2
取締役	本店営業部長	井 口 郁	昭和37年3月5日生	昭和61年4月 琉球銀行入行 平成22年12月 浦添支店長 平成27年6月 営業推進部長 平成28年6月 執行役員営業統括部長 平成30年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	1
取締役		下 地 芳 郎	昭和32年9月12日生	昭和56年5月 沖縄県入庁 平成21年4月 沖縄県観光商工部観光振興課長 平成23年4月 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策統括監 平成25年4月 琉球大学観光産業科学部教授 学長補佐 平成28年4月 同大学観光産業科学部教授 学部長 平成28年6月 琉球銀行取締役(現職) 平成30年4月 琉球大学国際地域創造学部教授(現職)	(注)3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		譜久山 當則	昭和25年11月8日生	昭和48年4月 平成11年3月 平成19年4月 平成21年5月 平成24年7月 平成28年6月 平成30年6月	沖縄振興開発金融公庫入庫 同調査部長 同理事 同副理事長 同理事長 同理事長退任 琉球銀行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役		豊田 良二	昭和35年8月25日生	昭和58年4月 平成22年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成29年6月	琉球銀行入行 事務統括部長 執行役員リスク統括部長 非常勤執行役員 株式会社リウコム取締役副社長 常勤監査役(現職)	(注)4	1
監査役		高橋 俊介	昭和29年9月18日生	平成5年7月 平成9年7月 平成12年5月 平成23年11月 平成28年6月	ワトソンワイアット株式会社代表取締役社長 ピープル・ファクター・コンサルティング設立 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 同大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	—
監査役		中山 恭子	昭和48年11月17日生	平成15年10月 平成15年12月 平成19年5月 平成28年6月	山内眞樹公認会計士事務所入所 税理士登録 公認会計士登録(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	—
監査役		北川 洋	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 平成12年3月 平成12年6月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成29年6月	株式会社日本興業銀行入行 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 同社取締役 同社執行役員カスタマーサービス本部長 同社コンシューマ営業統括本部 副統括本部長 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長 同社特別顧問 琉球銀行監査役(現職) 沖縄セルラー電話株式会社特別顧問退任	(注)4	—
計							28

- (注) 1 取締役下地芳郎及び譜久山當則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高橋俊介、中山恭子及び北川洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は以下のとおりであります。  
豊田良二の任期は、補欠として選任された平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から退任した監査役の任期満了の時である平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
高橋俊介及び中山恭子の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
北川洋の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の下地芳郎及び譜久山當則並びに監査役の高橋俊介、中山恭子及び北川洋は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員であります。
- 6 監査役の中山恭子の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は戸田恭子であります。

7 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。

- (1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。
- (2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。

なお、平成30年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

職 名	氏 名
リスク統括部長	藤本 卓
法人事業部長	伊志嶺 達朗
法人営業部長	當山 司
総合企画部長兼地域貢献室長 兼関連事業室長	金城 均
事務統括部長	富原 勲

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

##### ア. コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレートガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会及び監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督及び監査の実効性確保に努める。

##### イ. 企業統治の体制の概要

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名、平成30年6月27日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には執行役員5名（平成30年6月27日現在）をオブザーバーとして参加させ、取締役・監査役及び執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役4名（平成30年6月27日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、コンサルタント及び大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある社外監査役1名の計4名で構成され、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

また、当行のコーポレートガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、独立役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間及び独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。

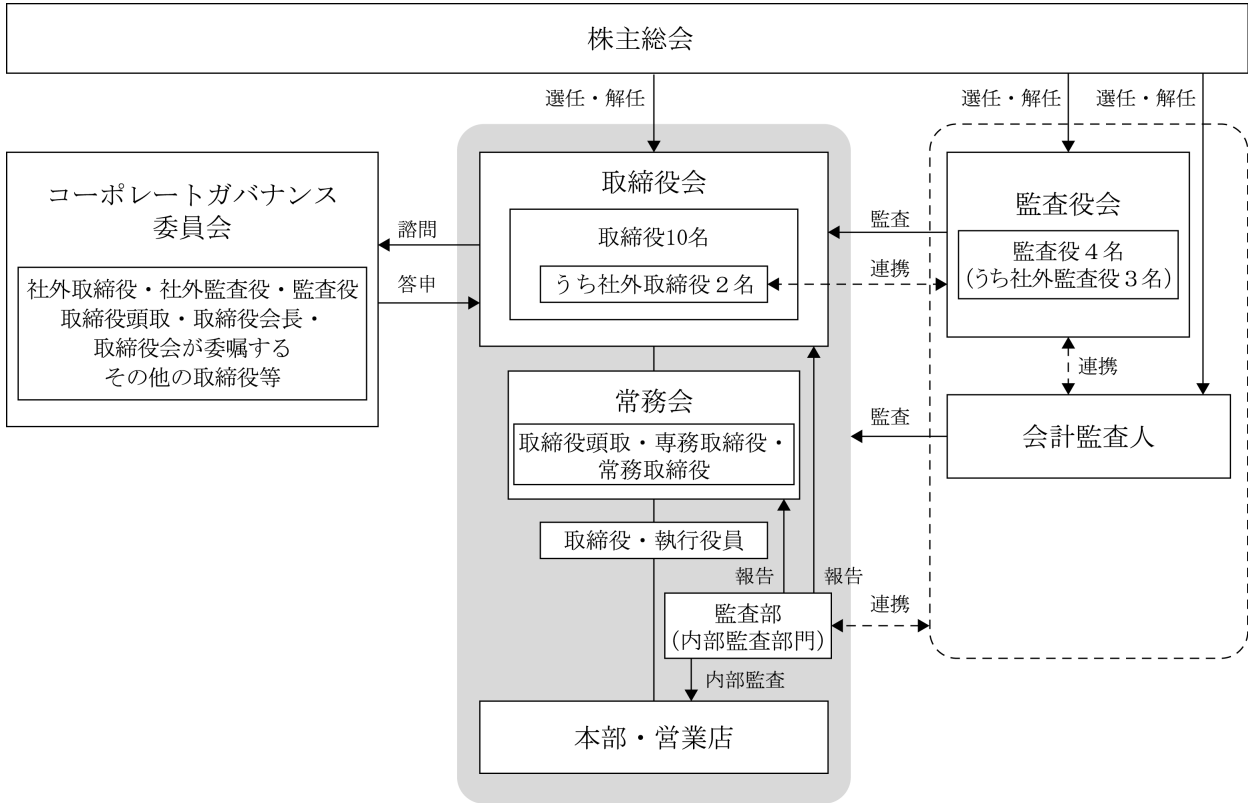
平成29年度は取締役会を15回、常務会を59回、コーポレートガバナンス委員会を4回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

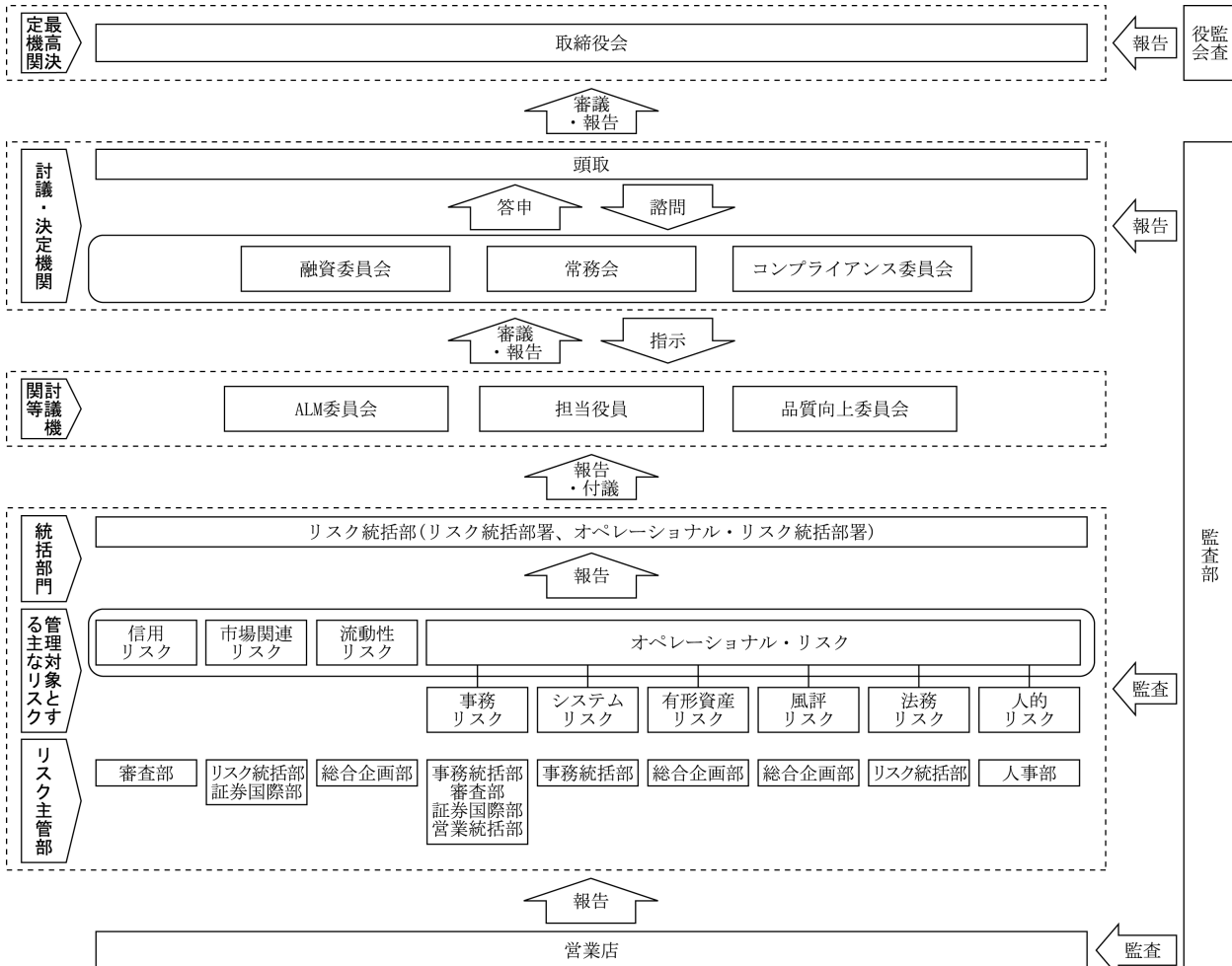
その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。

[コーポレート・ガバナンス体制（平成30年6月27日現在）]



[リスク管理体制（平成30年6月27日現在）]



## ② 内部監査及び監査役監査の状況、会計監査の状況

当行の内部監査は、監査部（人員16名、平成30年5月末現在）が本部・営業店及び子会社等のすべての業務を対象として実施しており、法令等遵守体制、顧客保護等管理体制及び各種リスク管理体制、内部管理体制等に関する適切性・有効性を検証・評価し、問題点の指摘、提言を行うとともに、フォローアップ監査の実施や改善状況について確認を行っております。監査結果は監査報告書等により頭取及び取締役会等に報告されているほか、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

当行は監査役設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名、平成30年6月27日現在）で監査役会を構成しております。監査役は取締役の職務執行を監視するとともに業務監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人、監査部と会計監査人と監査役は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っています。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当行は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約をしており、平成29年度の当行監査業務を執行した公認会計士は耕田一英氏、石川琢也氏の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士10名、試験合格者等5名、その他6名となっています。

内部監査部門、内部統制部門、監査役及び会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性向上に努めております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名（平成30年6月27日現在）、社外監査役3名（平成30年6月27日現在）を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係はありません。

また、当行は独立役員の実効性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性判断基準を満たしております（独立性判断基準は後記「独立役員の実効性判断基準の概要」をご参照下さい）。

社外取締役下地芳郎氏とは、一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の融資取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質、他の金融機関への代替性等からみて当行の独立役員の実効性判断基準を満たしており、当行と下地氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役譜久山當則氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の実効性判断基準を満たしております。同氏は、平成28年6月まで当行と一般的な預金取引等がある沖縄振興開発金融公庫の理事長を務めておりましたが、直近事業年度における同庫と当行との取引の双方の売上高または業務粗利益に占める割合はいずれも1%未満であること等から、当行の独立役員の実効性判断基準を満たしており、当行と譜久山氏との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高橋俊介氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の実効性判断基準を満たしており、当行と高橋氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役中山恭子氏とは、一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の融資取引がありますが、当行の預金及び貸出金に占める取引の規模、性質、他の金融機関への代替性等からみて当行の独立役員の実効性判断基準を満たしており、当行と中山氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役北川洋氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の実効性判断基準を満たしております。同氏は、平成28年6月まで当行と一般的な預金取引等がある沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、直近事業年度における同社と当行との取引の双方の売上高または業務粗利益に占める割合はいずれも1%未満であること等から、当行の独立役員の実効性判断基準を満たしております。当行は、沖縄セルラー電話株式会社へ社外監査役を派遣していますが、北川洋氏は平成28年6月に同社の役員を退任しており、同社の業務執行者ではないことから、当行と北川氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席をはじめ、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門等から報告を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名（平成30年6月27日現在）を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として届出を行っております。



当行では、独立役員の資格を充たす社外役員をすべて独立役員として指定しております。

当行において独立性のある役員とは、会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を満たし、かつ、以下の1.～7.のいずれにも該当しない者としております。

(独立役員の独立性判断基準の概要)

1. 当行を主要な取引先 (※1) とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先 (※1) またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額 (※2) の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4. 当行の主要株主 (※3) またはその業務執行者
5. 当行が寄付 (※4) を行っている先またはその業務執行者
6. 最近 (※5) において上記1. から5. までのいずれかに該当していた者
7. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者 (重要 (※6) でない者を除く) の近親者 (※7)

(1) 上記1. から6. までに掲げる者

(2) 当行の子会社の業務執行者

(3) 当行の子会社の業務執行者でない取締役 (社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)

(4) 最近 (※5) において前(2)、(3)または当行の業務執行者 (社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む) に該当していた者

(※1) 主要な取引先

当行を取引先とする者：当該取引先の直近事業年度売上高に占める当行からの売上の割合が2%以上

当行の取引先：当行の直近事業年度の業務粗利益に占める当該取引先からの収益の割合が2%以上

与信取引先：当行が当該取引先に対し当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の与信を行っている場合、または、当行と同規模以上の与信取引を行っている金融機関がほかになく、かつ、当行の自己査定に基づく債務者区分等からみて、当該取引先の資金調達において当行との与信取引が必要不可欠であり、代替性がない程度に依存していると判断される場合

預金取引先：当該取引先の当行預金が当行の直近事業年度末の総資産の2%以上

(※2) 多額

コンサルタント等専門家の場合：当行から得る金銭等が過去3年平均で年間10百万円以上

コンサルティング会社等の場合：当該会社の直近事業年度の売上高に占める当行からの支払いの割合が2%以上

(※3) 主要株主：議決権比率が5%を超える株主

(※4) 寄付：当行から過去3年平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付

(※5) 最近：直近1年間

(※6) 重要な者：業務執行者については各会社の役員・部長クラスの者、監査法人・法律事務所等に所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

(※7) 近親者：配偶者または二親等内の親族

#### ④ 役員の報酬等の内容

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)		
			基本報酬 (百万円)	ストック・オプション (百万円)
取締役	10	154	109	44
監査役	2	19	14	4
社外役員	5	12	10	2

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(2名)の使用人給与額18百万円は含んでおりません。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額については、株主総会にて決議されたそれぞれの報酬額（取締役：月額14百万円以内、監査役：月額3百万円以内）において決定しております。

取締役の基本報酬等については、取締役と社外取締役の区分に応じ、それぞれの職務内容や経営責任等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の基本報酬等については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、支給時期、配分等は監査役会の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を割当てております。（株主総会にて決議された報酬として、取締役：年額80百万円以内、監査役：年額13百万円以内）

取締役への新株予約権の配分は、取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役への新株予約権の配分は、監査役会の協議に基づき決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	88銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,804百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表に計上している全銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,091,400	763	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	100,009	426	地域金融情報の収集
ANAホールディングス株式会社	657,942	223	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	165	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	160	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	147	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	108	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	88	関係強化の一環
株式会社八十二銀行	118,000	74	関係強化の一環
株式会社サンエー	11,640	58	取引の維持・向上
株式会社平和	2,000	5	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表に計上している全銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	650,300	453	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	100,009	449	地域金融情報の収集
ANAホールディングス株式会社	65,794	270	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	168	関係強化の一環
株式会社山形銀行	66,000	155	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	142	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	122	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	8,900	19	関係強化の一環
株式会社八十二銀行	118,000	67	関係強化の一環
株式会社サンエー	11,640	71	取引の維持・向上
株式会社平和	2,000	4	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	248	7	34	27
非上場株式	31	0	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	407	9	29	43
非上場株式	31	0	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当ありません。



⑥取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己の株式の取得及び会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。
- ・当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としたものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

当連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 213,378	※8 203,196
コールローン及び買入手形	4,309	816
買入金銭債権	174	117
金銭の信託	—	10,461
有価証券	※1, ※2, ※8 424,568	※1, ※2, ※8 407,845
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,511,119	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,599,993
外国為替	7,305	9,405
リース債権及びリース投資資産	※8 21,259	※8 21,333
その他資産	※8 43,187	※8 74,568
有形固定資産	※11, ※12 22,889	※11, ※12 24,097
建物	4,797	5,846
土地	※10 14,331	※10 14,196
リース資産	16	12
建設仮勘定	26	24
その他の有形固定資産	3,718	4,017
無形固定資産	3,280	3,441
ソフトウェア	2,873	2,681
リース資産	10	8
その他の無形固定資産	396	751
退職給付に係る資産	—	486
繰延税金資産	4,763	4,136
支払承諾見返	7,722	7,528
貸倒引当金	△10,440	△8,669
資産の部合計	2,253,518	2,358,761
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,014,897	※8 2,083,768
譲渡性預金	22,925	24,042
債券貸借取引受入担保金	※8 16,280	※8 43,793
借入金	※8 42,493	※8 42,116
外国為替	309	128
社債	※13 12,000	※13 12,000
その他負債	20,129	22,976
賞与引当金	573	695
退職給付に係る負債	1,944	622
役員退職慰労引当金	13	19
睡眠預金払戻損失引当金	205	175
偶発損失引当金	122	118
ポイント引当金	136	147
利息返還損失引当金	580	496
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,193	※10 2,193
支払承諾	7,722	7,528
負債の部合計	2,142,529	2,240,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,054	11,437
利益剰余金	42,822	50,271
自己株式	△481	△375
株主資本合計	106,522	115,460
その他有価証券評価差額金	1,905	1,497
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※10 1,323	※10 1,323
退職給付に係る調整累計額	△1,463	△580
その他の包括利益累計額合計	1,766	2,239
新株予約権	238	236
非支配株主持分	2,461	—
純資産の部合計	110,988	117,937
負債及び純資産の部合計	2,253,518	2,358,761

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	60,717	63,027
資金運用収益	30,410	29,872
貸出金利息	26,601	26,259
有価証券利息配当金	3,374	3,092
コールローン利息及び買入手形利息	22	12
預け金利息	59	86
その他の受入利息	352	421
役務取引等収益	8,705	9,362
その他業務収益	17,489	18,768
その他経常収益	4,112	5,023
貸倒引当金戻入益	—	1,244
償却債権取立益	817	695
その他の経常収益	※1 3,294	※1 3,084
経常費用	51,005	50,631
資金調達費用	1,906	1,536
預金利息	1,623	1,288
譲渡性預金利息	2	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	△19
債券貸借取引支払利息	58	66
借入金利息	121	82
社債利息	90	91
その他の支払利息	9	19
役務取引等費用	4,088	4,411
その他業務費用	15,884	16,606
営業経費	※2 26,390	※2 26,611
その他経常費用	2,736	1,465
貸倒引当金繰入額	652	—
その他の経常費用	※3 2,083	※3 1,465
経常利益	9,711	12,395
特別利益	3	13
固定資産処分益	3	13
特別損失	50	58
固定資産処分損	50	58
税金等調整前当期純利益	9,664	12,350
法人税、住民税及び事業税	1,904	3,038
法人税等調整額	1,039	426
法人税等合計	2,943	3,465
当期純利益	6,721	8,884
非支配株主に帰属する当期純利益	226	99
親会社株主に帰属する当期純利益	6,494	8,785

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	6,721	8,884
その他の包括利益	※1 △2,744	※1 473
その他有価証券評価差額金	△2,939	△408
繰延ヘッジ損益	1	△0
退職給付に係る調整額	194	882
包括利益	3,977	9,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,750	9,258
非支配株主に係る包括利益	226	99

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,054	37,660	△513	101,328
当期変動額					
剰余金の配当			△1,332		△1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,494		6,494
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	5,162	31	5,193
当期末残高	54,127	10,054	42,822	△481	106,522

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,845	△0	1,323	△1,657	4,510	204	2,240	108,284
当期変動額								
剰余金の配当								△1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,494
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,939	1	—	194	△2,744	33	221	△2,489
当期変動額合計	△2,939	1	—	194	△2,744	33	221	2,704
当期末残高	1,905	0	1,323	△1,463	1,766	238	2,461	110,988

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,054	42,822	△481	106,522
当期変動額					
剰余金の配当			△1,335		△1,335
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,785		8,785
株式交換による増加		114		612	727
自己株式の取得				△595	△595
自己株式の処分		△14		89	74
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,283			1,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	1,382	7,449	106	8,938
当期末残高	54,127	11,437	50,271	△375	115,460

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,905	0	1,323	△1,463	1,766	238	2,461	110,988
当期変動額								
剰余金の配当								△1,335
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,785
株式交換による増加								727
自己株式の取得								△595
自己株式の処分								74
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								1,283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△408	△0	—	882	473	△1	△2,461	△1,990
当期変動額合計	△408	△0	—	882	473	△1	△2,461	6,948
当期末残高	1,497	△0	1,323	△580	2,239	236	—	117,937



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,664	12,350
減価償却費	2,697	2,687
貸倒引当金の増減 (△)	△670	△1,771
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	122
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△195
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△366	△354
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△60	△30
偶発損失引当金の増減 (△)	△18	△4
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1	10
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△492	△84
資金運用収益	△30,410	△29,872
資金調達費用	1,906	1,536
有価証券関係損益 (△)	△549	△1,779
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	38
為替差損益 (△は益)	56	△611
固定資産処分損益 (△は益)	△1	△12
貸出金の純増 (△) 減	△64,143	△88,873
預金の純増減 (△)	△14,869	68,871
譲渡性預金の純増減 (△)	22,925	1,116
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	198	△376
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,042	100
コールローン等の純増 (△) 減	△3,467	3,548
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,318	27,513
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,982	△2,100
外国為替 (負債) の純増減 (△)	208	△181
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△482	△73
中央清算機関差入証拠金の純増 (△) 減	—	△29,300
資金運用による収入	30,452	30,100
資金調達による支出	△2,218	△1,693
その他	△1,679	2,272
小計	△45,930	△7,039
法人税等の支払額	△3,399	△1,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,329	△8,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△208,310	△244,501
有価証券の売却による収入	113,619	134,379
有価証券の償還による収入	136,564	125,890
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△10,500
金銭の信託の減少による収入	4,811	0
有形固定資産の取得による支出	△2,685	△3,047
無形固定資産の取得による支出	△780	△1,251
有形固定資産の売却による収入	309	286
有形固定資産の除却による支出	△40	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,988	1,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,333	△1,334
非支配株主への配当金の支払額	△4	△6
リース債務の返済による支出	△599	△479
自己株式の取得による支出	△1	△595
自己株式の処分による収入	0	74
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,939	△2,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,284	△10,081
現金及び現金同等物の期首残高	224,324	213,040
現金及び現金同等物の期末残高	※1 213,040	※1 202,959

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 2社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

#### (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行のその他資産中の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,782百万円(前連結会計年度末は4,499百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

一部の連結子会社の外貨建資産については、決算日の為替相場により換算しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ

取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当行並びに連結される子会社は、当該会計基準等を平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	28百万円	32百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	15,051百万円	18,468百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,386百万円	510百万円
延滞債権額	25,439百万円	24,790百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。



※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	586百万円	575百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,486百万円	2,875百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	30,898百万円	28,751百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	6,408百万円	6,630百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	82,868百万円	63,822百万円
リース債権及びリース投資資産	13,404百万円	13,251百万円
その他資産	7,766百万円	7,832百万円
貸出金	138百万円	119百万円
預け金	22百万円	18百万円
計	104,201百万円	85,044百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	16,280百万円	43,793百万円
借入金	41,862百万円	41,771百万円
預金	15,655百万円	7,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	36,158百万円	27,047百万円
その他資産	37百万円	25百万円
預け金	15百万円	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	一百万円	29,300百万円
保証金	675百万円	932百万円
先物取引差入証拠金	一百万円	110百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	302,127百万円	309,582百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの	302,127百万円	307,582百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
7,131百万円	5,085百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
19,807百万円	20,478百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円



## (連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	1,593百万円	1,724百万円
利息返還損失引当金戻入益	434百万円	35百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与・手当	8,605百万円	8,549百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却損	311百万円	327百万円
債権売却損	459百万円	325百万円
貸出金償却	662百万円	264百万円

## (連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,114	1,179
組替調整額	△1,093	△1,763
税効果調整前	△4,207	△584
税効果額	1,268	176
その他有価証券評価差額金	△2,939	△408
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	△0
組替調整額	—	△0
税効果調整前	1	△0
税効果額	—	0
繰延ヘッジ損益	1	△0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△22	1,055
組替調整額	299	203
税効果調整前	277	1,259
税効果額	△82	△376
退職給付に係る調整額	194	882
その他の包括利益合計	△2,744	473

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	437	1	28	409	注

注 単元未満株式の買取による増加並びに新株予約権の権利行使による減少であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年 度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			238	
合計			—			238	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	666	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	利益剰余金	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	409	367	506	270	注

注 平成29年5月10日の取締役会決議による自己株式取得366千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに連結子会社の完全子会社化に伴う株式交換442千株及び新株予約権の権利行使64千株による減少であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			236	
合計			—			236	

## 3 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	669	17.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	936	利益剰余金	24.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	213,378百万円	203,196百万円
金融有利息預け金	△42百万円	△38百万円
金融無利息預け金	△293百万円	△118百万円
外貨預け金	△2百万円	△81百万円
現金及び現金同等物	213,040百万円	202,959百万円

### (リース取引関係)

#### (借手側)

#### 1. ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

##### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

#### 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	23,497	23,441
見積残存価額部分	35	27
受取利息相当額	△2,622	△2,503
合 計	20,909	20,965

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	111	8,999	126	8,323
1年超2年以内	90	5,928	95	6,173
2年超3年以内	62	3,965	70	4,135
3年超4年以内	38	2,617	39	2,637
4年超5年以内	18	1,333	19	1,401
5年超	9	651	8	769
合 計	331	23,497	359	23,441

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	602	604
1年超	461	629
合 計	1,064	1,233

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	940	1,209

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他負債	983	1,278

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入幹旋業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、医療・福祉業、建設業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することでっており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

## ② 市場リスクの管理

### ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

### イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レボ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投（外貨買）による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

### ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

### エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

### オ 市場リスクに係る定量的情報

#### (ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

#### (イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。



平成30年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量（VaR）は、全体で9,673百万円であります（観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日、債券90日）。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用していません。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

平成30年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量（VaR）は、全体で9,900百万円であります（観測期間1年、信頼区間原則99%以上、保有期間：時価のある株式・投資信託90日、政策投資及び非上場銘柄、時価のない株式・投資信託250日）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### (ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

##### (価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ83ベース・ポイント（0.83%、観測期間1年）から、当該金融資産についての価格変動リスク（VaR）は1,656百万円となります。（保有期間1年、信頼区間99%）。

##### (為替リスク)

当行において、為替リスクについては主に為替スワップ取引及び債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投（外貨買）による外債運用も行っておりますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

平成30年3月31日現在、当行の外貨調達に係る為替リスク量（VaR）は、全体で1,042百万円であります（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	213,378	213,378	—
(2) コールローン及び買入手形	4,309	4,309	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,643	36,686	1,043
その他有価証券	381,365	381,365	—
(4) 貸出金	1,511,119		
貸倒引当金（*1）	△9,114		
貸倒引当金控除後	1,502,005	1,513,497	11,491
資産計	2,136,703	2,149,238	12,535
(1) 預金	2,014,897	2,015,288	△390
(2) 譲渡性預金	22,925	22,925	—
(3) 借入金	42,493	42,421	72
(4) 社債	12,000	12,084	△84
負債計	2,092,316	2,092,719	△402
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	454	454	—
ヘッジ会計が適用されているもの	48	48	—
デリバティブ取引計	503	503	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	203,196	203,196	—
(2) コールローン及び買入手形	816	816	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,805	36,760	954
その他有価証券	365,756	365,756	—
(4) 貸出金	1,599,993		
貸倒引当金（*1）	△5,984		
貸倒引当金控除後	1,594,009	1,604,576	10,566
資産計	2,199,585	2,211,106	11,520
(1) 預金	2,083,768	2,084,060	△291
(2) 譲渡性預金	24,042	24,042	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	43,793	43,793	—
(4) 借入金	42,116	42,039	77
(5) 社債	12,000	11,992	7
負債計	2,205,721	2,205,927	△205
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	339	339	—
ヘッジ会計が適用されているもの	37	37	—
デリバティブ取引計	377	377	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

### 負 債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

#### (4) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※「外国為替」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
① 不動産投資信託(*1)	4,754	3,765
② 非上場株式(*1)(*2)	2,555	2,157
③ 組合出資金(*3)	250	360
合計	7,559	6,282

(\*1) 非上場株式及び不動産投資信託のうち私募のものについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において非上場株式について41百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	180,188	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	4,309	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	113	60	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	4,800	3,699	10,134	10,064	—	6,945
うち国債	2,999	—	10,134	10,064	—	6,945
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,801	3,699	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,373	112,723	59,570	12,833	74,424	11,500
うち国債	37,161	47,371	47,405	—	—	2,396
地方債	5,162	—	—	7,370	—	1,540
社債	34,149	55,081	1,301	3,033	2,997	7,562
その他	16,899	10,270	10,864	2,429	71,427	—
貸出金(*2)	264,713	202,717	163,137	123,255	152,038	489,998
合計	547,386	319,139	232,956	146,213	226,463	508,445

(\*1) 預け金のうち、満期のないもの180,150百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,267百万円、期間の定めのないもの90,991百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	171,885	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	816	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	78	38	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,699	5,000	20,157	—	—	6,948
うち国債	—	—	20,157	—	—	6,948
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3,699	—	—	—	—	—
その他	—	5,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	102,392	90,358	42,159	20,499	54,614	37,345
うち国債	47,004	25,541	20,478	—	—	1,210
地方債	—	—	1,512	5,146	—	1,425
社債	24,387	40,592	8,999	3,904	2,101	6,296
その他	31,000	24,224	11,168	11,449	52,513	28,412
貸出金(*2)	284,218	202,316	159,357	126,481	162,158	534,394
合 計	563,012	297,675	221,752	147,019	216,773	578,688

(\*1) 預け金のうち、満期のないもの171,850百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,374百万円、期間の定めのないもの105,691百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,900,119	101,639	13,134	5	—	—
譲渡性預金	22,925	—	—	—	—	—
借入金	7,118	33,287	1,920	150	10	4
社債	—	—	—	12,000	—	—
合 計	1,930,163	134,926	15,055	12,155	10	4

(\* ) 預金のうち、要求払預金1,149,072百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,968,491	97,368	17,908	—	—	—
譲渡性預金	24,042	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	43,793	—	—	—	—	—
借入金	32,118	7,734	2,250	4	5	3
社債	—	—	—	12,000	—	—
合 計	2,068,445	105,103	20,159	12,004	5	3

(\* ) 預金のうち、要求払預金1,266,937百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,268	28,310	1,041
	社債	5,500	5,592	92
	小計	32,769	33,903	1,134
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,874	2,783	△90
	合計	35,643	36,686	1,043

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,225	25,163	938
	社債	3,699	3,723	23
	小計	27,925	28,886	961
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,880	2,873	△7
	その他	5,000	5,000	—
	小計	7,880	7,873	△7
合計		35,805	36,760	954

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,089	1,327	761
	債券	251,136	248,435	2,700
	国債	133,151	131,547	1,603
	地方債	14,074	13,890	183
	社債	103,910	102,997	913
	その他	36,929	35,866	1,063
	小計	290,154	285,629	4,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	440	493	△53
	債券	1,398	1,400	△2
	国債	1,183	1,185	△1
	地方債	—	—	—
	社債	215	215	△0
	その他	89,545	91,318	△1,773
	小計	91,384	93,213	△1,828
合計		381,539	378,842	2,697

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,948	1,124	824
	債券	180,726	179,055	1,670
	国債	95,107	94,235	871
	地方債	8,236	8,084	151
	社債	77,382	76,734	648
	その他	78,981	77,893	1,087
	小計	261,656	258,073	3,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	450	505	△55
	債券	9,540	9,546	△6
	社債	9,540	9,546	△6
	その他	94,227	95,636	△1,408
	小計	104,218	105,689	△1,470
合計		365,874	363,762	2,112

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,226	1,476	58
債券	17,696	31	82
国債	15,172	8	82
地方債	2,022	22	—
社債	501	0	0
その他	91,331	1,136	1,912
合計	115,254	2,644	2,053

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,528	259	76
債券	10,535	91	—
国債	8,185	40	—
地方債	2,050	50	—
社債	300	0	—
その他	122,310	2,575	1,184
合計	135,374	2,926	1,261

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はあります。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	9,961	△2

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの（百万円）	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの（百万円）
その他の金 銭の信託	500	500	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,697
その他有価証券	2,697
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△768
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,928
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	1,905

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,089
その他有価証券	2,089
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△592
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,497
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,497

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	48,032	—	455	455
	買建	292	—	△0	△0
	合計	—————	—————	454	454

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	38,773	—	339	339
	買建	86	—	0	0
	合計	—————	—————	339	339

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。



(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	11,313	—	48
合計					48

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	5,903	—	37
合計					37

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

当行は、当連結会計年度において平成30年4月1日以降の人事制度の変更に伴う退職手当規程の改定を行いました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,140	12,756
勤務費用	484	454
利息費用	48	54
数理計算上の差異の発生額	△136	390
退職給付の支払額	△779	△809
過去勤務費用の発生額	—	△1,407
その他	△0	△3
退職給付債務の期末残高	12,756	11,436

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	10,552	10,812
期待運用収益	288	295
数理計算上の差異の発生額	△158	48
事業主からの拠出額	358	361
退職給付の支払額	△229	△218
その他	1	0
年金資産の期末残高	10,812	11,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,643	11,316
年金資産	△10,812	△11,300
	1,831	15
非積立型制度の退職給付債務	113	120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,944	136

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	1,944	622
退職給付に係る資産	—	△486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,944	136

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	484	454
利息費用	48	54
期待運用収益	△288	△295
数理計算上の差異の費用処理額	339	243
過去勤務費用の費用処理額	△39	△49
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	543	407

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	39	△1,357
数理計算上の差異	△316	98
その他	—	—
合計	△277	△1,259

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△159	△1,517
未認識数理計算上の差異	2,247	2,345
その他	—	—
合計	2,087	828

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	50%	36%
株式	22%	28%
生保一般勘定	6%	7%
現金及び預金	0%	0%
その他	22%	29%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度49%、当連結会計年度47%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.1%～1.4%	0.0%～1.3%
長期期待運用収益率	2.5%～3.0%	2.5%～3.0%
予想昇給率	2.7%～3.7%	2.6%～3.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度76百万円、当連結会計年度75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	67百万円	72百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 95,600株	普通株式 74,500株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名	取締役10名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 54,200株	普通株式 50,600株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで	平成26年8月1日から 平成56年7月30日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員4名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	平成27年7月31日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	平成27年8月1日から 平成57年7月30日まで	平成28年8月1日から 平成58年7月30日まで

	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役4名 及び執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 52,100株
付与日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成29年8月1日から 平成59年7月30日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	20,600	25,200	22,700	33,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	9,800	11,600	8,700	11,200
失効	—	—	—	—
未行使残	10,800	13,600	14,000	22,400

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	52,100
失効	—	—	—
権利確定	—	—	52,100
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	33,100	66,200	—
権利確定	—	—	52,100
権利行使	8,500	14,600	—
失効	—	—	—
未行使残	24,600	51,600	52,100

## ②単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円
付与日における公正な評価 単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,649円	1株当たり 1,649円	1株当たり —円
付与日における公正な評価 単価	1株当たり 1,715円	1株当たり 1,015円	1株当たり 1,396円

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性    (注) 1	28.053%
予想残存期間    (注) 2	5.5年
予想配当        (注) 3	1株当たり 35円
無リスク利率 (注) 4	△0.050%

(注) 1. 算定基準日（平成29年7月31日）において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。

3. 平成29年3月期の配当実績を採用しております。

4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,871百万円	3,087百万円
退職給付に係る資産及び負債	2,077	1,536
減価償却	425	399
有税償却有価証券	419	353
その他	1,095	1,169
繰延税金資産小計	7,889	6,546
評価性引当額	△2,114	△1,771
繰延税金資産合計	5,775	4,774
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△768	△592
その他	△244	△46
繰延税金負債合計	△1,012	△638
繰延税金資産の純額	4,763百万円	4,136百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—	30.14%
(調整)		
評価性引当額	—	△2.79
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.27
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	—	△0.63
住民税均等割額	—	0.24
子会社からの受取配当金消去	—	0.50
その他	—	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.06%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社琉球リース (リース業)

(2) 企業結合日

平成29年6月28日及び平成29年7月6日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの経営の迅速化・効率化を一層図ると共にグループ内の連携強化を通じて地域密着化を更に進めるため、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	544百万円
取得原価		544百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

589百万円

当行による連結子会社(株式会社琉球リース)の株式交換による完全子会社化

当行は、平成29年7月31日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、株式会社琉球リースを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社琉球リース (リース業)

(2) 企業結合日

平成29年7月31日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換(簡易)

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの経営の迅速化・効率化を一層図ると共にグループ内の連携強化を通じて地域密着化を更に進めるため、本株式交換を実施いたしました。



## 2. 実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社琉球銀行の普通株式	727百万円
取得原価		727百万円

## 4. 株式の種類別の交換比率および算定方法並びに交付した株式数

### (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社琉球リースの普通株式1株に対して、当行普通株式4.05株を割当て交付しました。

### (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は山田FAS株式会社（以下「山田FAS」といいます。）を第三者算定機関として選定しました。当行は、山田FASから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率を決定し、合意いたしました。

### (3) 交付した株式数

442,422株

## 5. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

693百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	229百万円	255百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43百万円	5百万円
時の経過による調整額	3百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	21百万円	6百万円
期末残高	255百万円	256百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	40,470	15,619	56,089	4,627	60,717	—	60,717
セグメント間の 内部経常収益	649	149	798	1,403	2,202	△2,202	—
計	41,119	15,769	56,888	6,031	62,920	△2,202	60,717
セグメント利益	7,414	633	8,047	1,603	9,651	60	9,711
セグメント資産	2,215,127	38,744	2,253,871	31,718	2,285,589	△32,071	2,253,518
セグメント負債	2,117,645	33,657	2,151,302	21,977	2,173,280	△30,751	2,142,529
その他の項目							
減価償却費	2,077	575	2,653	45	2,698	△0	2,697
資金運用収益	30,089	24	30,114	669	30,784	△373	30,410
資金調達費用	1,789	227	2,017	244	2,262	△355	1,906
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,606	812	3,419	46	3,465	—	3,465

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	41,480	17,254	58,735	4,291	63,027	—	63,027
セグメント間の 内部経常収益	990	138	1,129	1,459	2,588	△2,588	—
計	42,470	17,393	59,864	5,751	65,615	△2,588	63,027
セグメント利益	10,759	774	11,533	1,062	12,595	△200	12,395
セグメント資産	2,320,788	40,054	2,360,843	33,814	2,394,657	△35,896	2,358,761
セグメント負債	2,216,144	34,432	2,250,577	23,553	2,274,131	△33,307	2,240,823
その他の項目							
減価償却費	2,060	564	2,625	63	2,688	△0	2,687
資金運用収益	29,758	24	29,782	611	30,394	△521	29,872
資金調達費用	1,442	169	1,612	239	1,852	△315	1,536
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,819	1,025	3,845	453	4,298	—	4,298

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,601	6,018	15,547	12,549	60,717

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,259	6,138	17,054	13,574	63,027

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,842円33銭	3,078円12銭
1株当たり当期純利益	170円51銭	230円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169円67銭	229円19銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	110,988	117,937
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,700	236
うち新株予約権	百万円	238	236
うち非支配株主持分	百万円	2,461	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	108,288	117,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	38,098	38,237

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,494	8,785
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,494	8,785
普通株式の期中平均株式数	千株	38,092	38,142
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	187	188
うち新株予約権	千株	187	188

## (重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 10月30日	12,000	12,000	0.76	なし	平成35年 10月30日
合計	—	—	12,000	12,000	—	—	—

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	42,493	42,116	0.15	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	42,493	42,116	0.15	平成30年4月～ 平成42年10月
1年以内に返済予定のリース債務	430	358	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	582	943	—	平成31年4月～ 平成38年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりませぬ。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	32,118	4,617	3,117	1,623	626
リース債務(百万円)	358	270	209	175	133

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,028	31,128	46,838	63,027
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,915	5,862	9,291	12,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,613	3,982	6,371	8,785
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	69.05	104.68	167.20	230.33

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	69.05	35.63	62.52	63.13



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	213,164	202,500
現金	33,188	31,310
預け金	※8 179,975	※8 171,190
コールローン	4,309	816
買入金銭債権	174	117
金銭の信託	-	10,461
有価証券	※1, ※2, ※8 425,797	※1, ※2, ※8 410,784
国債	164,477	122,213
地方債	14,074	8,236
社債	109,626	90,623
株式	6,314	7,495
その他の証券	131,305	182,216
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,530,073	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,619,489
割引手形	※7 6,408	※7 6,630
手形貸付	135,908	139,744
証書貸付	1,285,678	1,356,683
当座貸越	102,076	116,430
外国為替	7,305	9,405
外国他店預け	7,305	9,405
その他資産	7,654	38,570
前払費用	-	23
未収収益	1,542	1,621
先物取引差入証拠金	-	110
金融派生商品	570	469
社債発行費	19	7
中央清算機関差入証拠金	-	29,300
その他の資産	※8 5,521	※8 7,038
有形固定資産	※10 20,632	※10 21,491
建物	4,620	5,679
土地	13,661	13,527
建設仮勘定	26	24
その他の有形固定資産	2,323	2,260
無形固定資産	3,027	2,898
ソフトウェア	2,810	2,149
その他の無形固定資産	217	748
前払年金費用	1,212	1,408
繰延税金資産	3,390	2,893
支払承諾見返	7,075	6,870
貸倒引当金	△7,687	△5,805
資産の部合計	2,216,130	2,321,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,024,515	※8 2,088,580
当座預金	20,276	25,048
普通預金	1,100,821	1,220,303
貯蓄預金	6,428	6,232
通知預金	356	373
定期預金	849,848	806,015
その他の預金	46,783	30,607
譲渡性預金	22,925	31,042
債券貸借取引受入担保金	※8 16,280	※8 43,793
借入金	※8 25,080	※8 25,069
借入金	25,080	25,069
外国為替	309	128
外国他店預り	3	3
売渡外国為替	305	91
未払外国為替	1	33
社債	※11 12,000	※11 12,000
その他負債	5,095	5,560
未払法人税等	350	1,629
未払費用	1,157	991
前受収益	1,046	1,037
金融派生商品	67	91
資産除去債務	255	256
その他の負債	2,218	1,553
賞与引当金	513	635
退職給付引当金	868	509
睡眠預金払戻損失引当金	205	175
偶発損失引当金	122	118
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,193
支払承諾	7,075	6,870
負債の部合計	2,117,185	2,216,677
<b>純資産の部</b>		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,099
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	0	99
利益剰余金	31,838	38,330
利益準備金	2,044	2,311
その他利益剰余金	29,794	36,018
繰越利益剰余金	29,794	36,018
自己株式	△481	△375
株主資本合計	95,484	102,181
その他有価証券評価差額金	1,898	1,483
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,323	1,323
評価・換算差額等合計	3,222	2,806
新株予約権	238	236
純資産の部合計	98,945	105,225
負債及び純資産の部合計	2,216,130	2,321,902

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	41,119	42,470
資金運用収益	30,089	29,758
貸出金利息	26,286	25,965
有価証券利息配当金	3,369	3,274
コールローン利息	22	12
預け金利息	59	85
その他の受入利息	351	420
役務取引等収益	6,193	6,629
受入為替手数料	1,675	1,695
その他の役務収益	4,517	4,933
その他業務収益	1,466	1,321
外国為替売買益	370	-
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,050	1,320
金融派生商品収益	46	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,369	4,762
貸倒引当金戻入益	-	1,433
償却債権取立益	728	594
株式等売却益	1,593	1,605
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	60	30
偶発損失引当金取崩額	18	4
金銭の信託運用益	1	0
その他の経常収益	966	1,093
経常費用	33,704	31,711
資金調達費用	1,789	1,442
預金利息	1,623	1,288
譲渡性預金利息	2	7
コールマネー利息	-	△19
債券貸借取引支払利息	58	66
借入金利息	14	0
社債利息	90	91
その他の支払利息	-	7
役務取引等費用	4,168	4,553
支払為替手数料	325	330
その他の役務費用	3,842	4,222
その他業務費用	1,754	982
外国為替売買損	-	37
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	1,742	933
社債発行費償却	12	12
営業経費	23,694	23,772
その他経常費用	2,296	960
貸倒引当金繰入額	815	-
貸出金償却	555	140
株式等売却損	311	327
株式等償却	31	5
金銭の信託運用損	-	39
その他の経常費用	583	448
経常利益	7,414	10,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益	2	13
固定資産処分益	2	13
特別損失	47	52
固定資産処分損	47	52
税引前当期純利益	7,369	10,720
法人税、住民税及び事業税	1,350	2,217
法人税等調整額	1,006	676
法人税等合計	2,357	2,893
当期純利益	5,012	7,827

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	—	10,000	1,777	26,381	28,159	△513	91,773	
当期変動額										
剰余金の配当					266	△1,599	△1,332		△1,332	
当期純利益						5,012	5,012		5,012	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分			0	0				33	33	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									—	
当期変動額合計	—	—	0	0	266	3,412	3,679	31	3,711	
当期末残高	54,127	10,000	0	10,000	2,044	29,794	31,838	△481	95,484	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,838	△0	1,323	6,161	204	98,139
当期変動額						
剰余金の配当						△1,332
当期純利益						5,012
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,940	1	—	△2,939	33	△2,905
当期変動額合計	△2,940	1	—	△2,939	33	805
当期末残高	1,898	0	1,323	3,222	238	98,945

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	0	10,000	2,044	29,794	31,838	△481	95,484	
当期変動額										
剰余金の配当					267	△1,603	△1,335		△1,335	
当期純利益						7,827	7,827		7,827	
株式交換による増加			114	114				612	727	
自己株式の取得								△595	△595	
自己株式の処分			△14	△14				89	74	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									—	
当期変動額合計	—	—	99	99	267	6,223	6,491	106	6,697	
当期末残高	54,127	10,000	99	10,099	2,311	36,018	38,330	△375	102,181	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,898	0	1,323	3,222	238	98,945
当期変動額						
剰余金の配当						△1,335
当期純利益						7,827
株式交換による増加						727
自己株式の取得						△595
自己株式の処分						74
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△414	△0	—	△415	△1	△417
当期変動額合計	△414	△0	—	△415	△1	6,280
当期末残高	1,483	△0	1,323	2,806	236	105,225

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,782百万円(前事業年度末は4,499百万円)であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

## (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	1,965百万円	3,251百万円
出資金	28百万円	32百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
15,051百万円	18,468百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,345百万円	484百万円
延滞債権額	25,298百万円	24,661百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	457百万円	485百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,278百万円	2,671百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	30,379百万円	28,303百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
6,408百万円	6,630百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	82,868百万円	63,822百万円
預け金	22百万円	18百万円
その他の資産	0百万円	12百万円
計	82,891百万円	63,852百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	16,280百万円	43,793百万円
借入金	25,000百万円	25,000百万円
預金	15,655百万円	7,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	36,158百万円	27,047百万円
その他の資産	37百万円	25百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
610百万円	870百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	281,689百万円	291,342百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	281,689百万円	289,342百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,965	3,251

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,115百万円	2,284百万円
退職給付引当金	1,756	1,647
減価償却	425	399
有税償却有価証券	358	312
その他	830	901
繰延税金資産小計	6,486	5,545
評価性引当額	△1,949	△1,627
繰延税金資産合計	4,536	3,918
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△755	△576
前払年金費用	△363	△421
その他	△26	△26
繰延税金負債合計	△1,146	△1,024
繰延税金資産の純額	3,390百万円	2,893百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.14%	30.14%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.24	△0.70
住民税均等割等	0.37	0.25
評価性引当額	1.57	△3.03
その他	△0.24	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.98%</u>	<u>26.98%</u>

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当ありません

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,792	1,465	462	17,796	12,116	350	5,679
土地	13,661	82	216	13,527	—	—	13,527
	[3,516]			[3,516]			
建設仮勘定	26	830	833	24	—	—	24
その他の有形固定資産	7,386	634	79	7,941	5,680	694	2,260
有形固定資産計	37,867	3,012	1,591	39,288	17,796	1,044	21,491
無形固定資産							
ソフトウェア	11,930	354	—	12,284	10,135	1,015	2,149
その他の無形固定資産	217	798	266	748	—	—	748
無形固定資産計	12,147	1,152	266	13,033	10,135	1,015	2,898
その他	610	0	15	594	—	—	594

(注) 1 当期首残高及び当期末残高における[ ]内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。

2 「その他」は貸借対照表科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,687	5,805	447	7,239	5,805
一般貸倒引当金	2,604	1,753	—	2,604	1,753
個別貸倒引当金	5,083	4,052	447	4,635	4,052
賞与引当金	513	635	513	—	635
睡眠預金払戻損失引当金	205	175	—	205	175
偶発損失引当金	122	118	—	122	118
計	8,529	6,735	961	7,567	6,735

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	350	1,629	350	—	1,629
未払法人税等	34	1,187	34	—	1,187
未払事業税	315	442	315	—	442

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.ryugin.co.jp/">https://www.ryugin.co.jp/</a>
株主に対する特典	平成30年3月末時点で、100株以上保有する個人、法人の株主に対して、平成30年7月2日より平成31年6月28日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |                               |                          |
|---------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第101期)                                      | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類       |  |                               | 平成29年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。 |                               | 平成29年7月6日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 四半期報告書及び確認書           | 第102期<br>第1四半期                                       | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月4日<br>関東財務局長に提出   |
|                           | 第102期<br>第2四半期                                       | 自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日   | 平成29年11月24日<br>関東財務局長に提出 |
|                           | 第102期<br>第3四半期                                       | 自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日 | 平成30年2月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書     | 第102期<br>第1四半期                                       | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月28日<br>関東財務局長に提出  |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社琉球銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社琉球銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【会社名】** 株式会社 琉球銀行

**【英訳名】** Bank of The Ryukyus, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 川上 康

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 琉球銀行 東京支店  
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取川上康は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をしております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2/3以上を占める当行を「重要な事業拠点」に選定した上で、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、取締役頭取川上康は、平成30年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成30年6月27日
<b>【会社名】</b>	株式会社琉球銀行
<b>【英訳名】</b>	Bank of The Ryukyus, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 川 上 康
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社琉球銀行東京支店 (東京都千代田区神田多町2丁目2番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取川上康は、当行の第102期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。